

国土審議会 第18回計画部会

令和5年4月14日

【佐藤総務課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第18回計画部会を開催いたします。

事務局の国土政策局総務課長の佐藤です。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、久木元委員、滝澤委員は所用のため御欠席です。一部、途中退席の委員がおられますが、当計画部会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

続いて、本日の会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。これに倣い、当部会でも会議、議事録ともに原則公開することとしております。また、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。本日はウェブ会議併用形式で開催しております。ウェブ会議の運営方法は、基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認ください。

続いて、本日の資料の確認をいたします。議事次第のほか、資料1から6、参考資料1から3がございます。資料がお手元に届いていない場合、その他何かございましたら、事務局までお知らせください。

それでは、これ以降、議事運営は増田部会長にお願いいたします。

【増田部会長】 それでは、早速、本日の議事に入りたいと思います。お手元の議事次第を御覧いただきたいと思いますが、本日は、新たな国土形成計画（全国計画）の素案と、それから、第6次の国土利用計画（全国計画）の素案、こちら両方について御議論いただきたいと思います。

それでは、まず、2つのテーマにつきまして、まとめて事務局のほうから説明をお願いいたします。課長さん、どうぞよろしく申し上げます。

【松家総合計画課長】 総合計画課長の松家でございます。まず、新たな国土形成計画の素案について御説明させていただきます。

まず、資料2の1ページを御覧ください。本日お示しする素案は、前回御議論いただいた骨子案の内容をベースに、いただいた御意見を踏まえながら、第1部の新たな国土の将

来ビジョンについて計画内容を整理するとともに、第2部の分野別施策の基本的方向、及び、第3部の計画の効果的推進、広域地方計画の策定・推進について、現時点で計画に記載すべき内容を関係府省の協力を得て取りまとめてございます。

第1部につきましては、前回の骨子案において、目指す国土の姿として、「新時代に地域力をつなぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」を掲げたところですが、その考え方について4ページに整理をしています。危機的な状況に直面する地方を重視し、新しい時代への刷新に向けて地域力を結集し、国土全体でつなぎ合わせ、未来へとつないでいくことを打ち出しております。

この地域力ということの意味合いとして、地域が直面する様々な地域課題を克服する守りの力と、地域の魅力を高め人々を惹きつける攻めの力を合わせた総合力、地域の底力としています。その最大限の発揮に向けまして、地域に暮らし、あるいは、関わる住民の方々をはじめとする多様な主体が、地域に対する誇りと愛着を原動力として地域づくりに参加・連携していくことが不可欠であること、また、地域が有する有形・無形の地域資源を総動員して適切にマネジメントしていくことが必要であるとしています。

こうした考え方により、活力を取り戻し、安全・安心で個性豊かな地域を全国に広げるとともに、地域の魅力を高めて地方への人の流れを創出・拡大することにつなげていくとしています。

次のページには、この新時代に地域力をつなぐ国土の形成を目指した国土づくりの3つの基本的方向性と国土づくりの4つの基本的視点ということで、素案に書いている内容を整理してございます。

6ページ目は、目指す国土の姿を実現するための国土における人口や諸機能の配置の在り方等に関する国土構造の基本構想といたしまして、シームレスな連結拠点型国土を掲げています。その基本的な考え方につきまして、国土全体にわたる広域レベルでの人口や諸機能の分散を大前提といたしまして、その受け皿として、都府県を越えるような広域のレベルから生活に身近なコミュニティのレベルまで、重層的な生活・経済圏域の形成を図る中で、各圏域の持続性を高める観点から、高次のレベルから、生活に身近なレベルまで、圏域のレベルに応じて諸機能を多様な地域拠点に集約して、周辺地域との水平的なネットワーク、あるいは、階層間の垂直的なネットワーク、デジタルを組み合わせた多面的なネットワーク化を図るとしています。

特に、今回の計画の特徴といたしまして、デジタルを手段として徹底活用して、場所や

時間の制約を克服した国土構造へと転換していくことを大きく打ち出しをしています。行政界の制約を超えて、暮らしや経済の実態に即した利便性の高いサービスや活動が継ぎ目なく展開される国土・地域空間の質的向上を図るということを目指すことを掲げています。これによりまして、国土全体にわたって、人と人、人と地域、地域と地域が質の高い交通やデジタルネットワークでシームレスにつながり合う国土構造の構築ということを目指しています。

こうした考え方によりまして、具体的な地域整備の方向性として、その下に書いてございますが、広域レベルでは諸機能の分散と連結強化を図る観点から、中枢中核都市等を核とした東北圏であるとか首都圏、九州圏、こういった都府県を越えるような広域圏の自立的な発展、そうした広域圏をさらにまたぐような交流・連携の強化といたしまして、日本海側、太平洋側の2面活用等の全国的な回廊ネットワークの形成、そして、3大都市圏を結ぶ日本中央回廊（仮称）の形成による地方活性化、国際競争力の強化ということを目指しています。

また、生活レベルの再構築といたしまして、生活に身近な地域コミュニティの再生といたしまして、言わば細胞レベルでの活性化を図るとともに、日常生活の基礎となる生活圏の持続性の確保・向上を図るという観点から、今回重点テーマとして大きく位置づけている、地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成ということを目指しています。

このうち骨子案では広域圏間の交流・連携の強化としていた内容について、次のページですけれども、全国的な回廊ネットワークの形成という形で整理をしています。そうしたところの中に、リニア中央新幹線等で結ばれる日本中央回廊（仮称）も含めた国土全体にわたる地域のポテンシャルを最大限発揮できるような交流・連携の姿を示していきたいと考えています。

南北に細長い日本列島において、人口減少をはじめとする地方の危機的な状況乗り越えて、あるいは、巨大災害リスクの切迫、安全保障上の課題の深刻化といったような状況を踏まえまして、全国にわたっての時間距離の短縮であるとか、あるいは、多重性・代替性の確保を図る質の高い交通、デジタルのネットワークを通じて国土全体におけるシームレスな連結を強化していく、こうした方向性を国土構造の姿として示しています。

こうした全国レベルの交流・連携の姿の一環といたしまして、次のページですが、骨子案でも前回お示した、リニア中央新幹線の開業により3大都市圏が約1時間で結ばれる

日本中央回廊（仮称）の形成の効果、こうしたものを名古屋・大阪の拠点性の向上を通じて3大都市圏の特徴を生かした機能強化、あるいは、その相互の交流・連携の活発化ということにとどまらずに、国土全体にわたって時間距離の短縮効果を活かしたビジネス・観光交流の拡大等を通じて地方の活性化、我が国の国際競争力の強化につなげていくとしています。

9ページですけれども、こうしたシームレスな拠点連結型の国土構造の構築を目指す中で、東京一極集中の是正、その弊害の是正を目指していく。その一方で、世界からヒト・モノ・カネ・情報を引きつけて、我が国の成長を牽引する東京の国際競争力の強化ということもしっかり進めていく必要があります。そうした東京の暮らし、経済、これは地方からのエネルギーであるとか、食料・水の供給に依存しているということも鑑みまして、地方と東京とのwin-winの関係を構築していく、地方と東京の相互の補完・連携によって共生の好循環を目指していくということを整理しています。

10ページ目以降は、議論いただいていた4つの重点テーマについて、ポイントを整理しています。地域生活圏につきましては、12ページ目に先ほどの重層的な圏域構造における全体的な位置づけを整理しています。今回重点的に打ち出す地域生活圏については、市町村界にとらわれない日常的な生活・経済の実態に即したエリアをベースにして、その一つの目安として生活圏人口10万人ということで、従来の30万人程度の広域生活圏といった高次都市機能も含めたフルセット型の圏域形成の発想から転換をいたしまして、人口減少が加速する中で、30万人規模の集積を確保することが難しい地域も含めまして、デジタルの徹底活用も含めて、地域の生活を支える基盤となる最後の砦として、生活サービスの利便性の維持・向上を図っていくということを狙いとしています。

もとより、この10万人といった数字については、厳密に条件設定するものではないということ、北海道等も含めて、あくまで生活・経済の実態に応じて、こうした発想での取組の範囲については、ボトムアップで検討・設定していくことが重要であるということも明記をしています。こうした地域生活圏、これも排他的な圏域形成ではございません。より高次の広域のレベルでの広域圏の自立的な発展を進める上で、相互に連携を進めていく、あるいは、この地域生活圏の中のよりミクロの細胞レベルの集落生活圏等の活性化、こうしたもの取組とも相互連携しながら、加えて、デジタルの活用ということ全体を組み合わせて、我が国全体としてウェルビーイングの向上を図るということの重要性を示していきたいと考えています。

13ページ目には、地域生活圏におけるデジタルを手段として徹底活用をすることによっての地域空間の質的な向上を図る取組のイメージを示しています。自動運転であるとかドローン物流など、実証段階から実装へと加速化をしていく。こうしたことで全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会につなげていくとしています。

そのためには、様々なデジタル技術の社会実装を支えるハード、ソフト、そしてまた、それを動かしていくルールのある在り方について、国が率先して総合的に方針を示していく必要がございます。こうしたことから、政府においては、経済産業省を中心に関係府省が連携して、デジタルライフライン全国総合整備計画を本年度中に策定することとしています。その基本的な検討方針について、次のページ、14ページ目から18ページ目にかけて参考資料をつけています。

また、19ページ目ですけれども、地域生活圏の形成については、「共」の視点から「兼ねる・束ねる・繋げる」といった新たな発想からの地域マネジメントへの転換ということを打ち出しています。そのためには、行政が主導する形というよりか、むしろ、公共性の高いサービスへの民間の参入を促進するということも含めて、民が主導する形での官民パートナーシップの構築が鍵となるものと考えています。

生活者、利用者の目線に立って質の高いサービスの利便性を高め、生産性の向上を図る。そのためにサービスの複合化、あるいは、地域内での資金・経済循環の構築といったことが実現できるよう、計画の実行を図る中では、様々な地方での先進的な取組を参考にしながら、こうした取組の裾野を広げていけるように関係府省とも連携して取り組んでいきたいと考えています。

次に、持続可能な産業への構造転換については、22ページ目でございます。GX、DX、あるいは経済安全保障の観点も含めて、半導体・蓄電池等の成長産業の全国的な分散立地等を促進するという、また、CO₂多排出産業が集積するコンビナート等のクリーンエネルギーへの円滑な移行ということも含めた強化・再生に総合的に取り組むとしています。

次に、グリーン国土の創造でございますが、24ページ目でございます。気候変動と生物多様性を車の両輪といたしまして、自然資本をベースとした社会経済システムの構築を目指して、ネイチャーポジティブの実現に向けましては、30 by 30の目標を量的な確保にとどまらずに、広域的な生態系ネットワークの形成を通じて質的な生態系サービスの向上を図る取組を推進するということとともに、地域の脱炭素化に向け、森林資源の循環

利用であるとか、再エネ導入における地域共生の視点の強化、ハイブリッドダム of 取組など、国土形成の観点から分野横断的に、適応策、生態系保全の観点も含めて統合的に取り組んでいくことの重要性やその方向性を示しています。

25 ページ、26 ページ目については、人口減少下の国土利用・管理についてでございます。これについては、後ほど、国土利用計画ということで御説明させていただきますけれども、その計画と一体として作成する部分です。これまで御議論いただいた内容について、整合性が取れる形で国土利用計画に記載をしていますけれども、国土形成の観点から、こうした部分を重点テーマとして位置づけまして、地域生活圏であるとか、産業・環境に係る重点テーマと連携をして、統合的・複合的に取り組んでいくことの重要性をこの計画の中で示して、実行を図っていきたくと考えています。

次に、27 ページ目ですが、横断的な重点テーマである国土基盤の高質化について、記載のポイントを整理しています。安全・安心の確保、生活の質の向上、経済活動の生産性の向上といった国土基盤が本来果たすべき機能・役割、この最大限の発揮ができるようにストック効果の最大化を目指した戦略的マネジメントの徹底を図る方針を示しています。

次のページには、今日的な観点から状況変化に的確に対応して、DX とかGX、さらには、安全保障の観点あるいはグリーンインフラといった自然資本との組合せといった新しい視点からの機能高度化を図るということ、あるいは、賢く使う観点から、縦割りを打破して複合的・多機能的に取り組むといったようなこと、予防保全への本格展開をはじめとする戦略的なメンテナンスといった方針を示しています。

このうち安全・安心に関わる部分については、今回、この計画は国土強靱化基本計画と一体的に策定をするという政府の方針がございます。現在、並行して検討が進められている国土強靱化基本計画について、その骨子案を29 ページ目から34 ページ目まで参考につけています。

最後に、地域を支える人材の確保・育成につきまして、これまで御議論いただいていた女性活躍であるとか関係人口の拡大・深化に加えまして、急速な少子化への対応が喫緊の課題となっています。こども・子育て政策の強化を図る動きとも連動しながら、国土形成の観点からは、地方を含め、若者世代、子育て世代を含めて、人々の多様化する価値観に応じた暮らし方・働き方の選択肢を広げることにより、地方への人の流れを創出・拡大して、我が国全体の少子化の流れを変えていくという観点から、こどもまんなか社会を地域社会全体で支えていく、安心して子どもを産み育てるための環境を整備するといった内容

を整理していきたいと考えています。

以上が第1部のポイントでございます。

37ページ目には、第2部の基本的な構成を整理しています。第1部に掲げた将来ビジョン、6つの重点テーマを実現する観点から、その関連性を整理しながら、分野別の施策の基本的方向性を示しています。

38ページ目は、地域整備に関して、特に地域生活圏の形成を効果的に進めるという観点から、デジタル田園都市国家構想の総合戦略とも連動した取組を進める。具体的にはスマートシティであるとか、「デジ活」中山間地域といった地域ビジョンとの連携、あるいは、連携中枢都市圏・定住自立圏といった地方自治の分野での広域連携制度とも連携をしながら、さらには、地方移住であるとか二地域居住等との組合せ、こうしたことでの地方への人の流れの創出も含めて整理をしています。

42ページ目は、産業に関しまして、GX等の大きな動きと連動いたしまして、産業の国際競争力の強化、あるいは、エネルギーの安定供給を含めたエネルギー政策の方向性、そして、食料安全保障の観点も含めた食料の安定供給等についての取組について整理をしています。

46ページ目は、特に個性豊かな国土づくりを支える分野といたしまして、文化、スポーツ、それと組み合わせた観光につきましても、特にインバウンドの回復、国内での第2のふるさとづくりといった観点も重視した政策の方向性を整理しています。

国土基盤の高質化に関しましては、49ページ目に、交通、情報、通信、エネルギー分野について整理するとともに、54ページ目に、防災・減災強靱化について、インフラ老朽化対策を含めて包括的に整理をしています。56ページ目は、国土資源、海域の利用・保全といたしまして、農地・森林、健全な水循環、海洋・海域についての施策、そして、58ページ目には、環境保全、景観形成といった、グリーン国土の創造に関連した施策を整理しています。

最後に、60ページ目以降ですけれども、第3部といたしまして、計画のPDCAにおける地理空間情報の整備、活用推進、拡大の方針であるとか、広域地方計画の策定に向けた基本的な考え方の提示、北海道、沖縄との連携といった内容も整理をしています。

特に、次のページですけれども、この計画策定の後に作業が本格化する広域地方計画につきましても、全国計画を基本としつつも、地域の独自性を強く意識して、広域地方計画協議会を通じて具体的な広域連携プロジェクト等について検討を深めていただき、その実

効的な推進によって広域圏の自立的な発展につなげていくとの方針を示しています。

以上が素案に記載している主な内容のポイントです。これを踏まえまして、計画素案本体については資料1として整理をしていますが、時間が限られているため、いただいた御意見に関する部分を中心に簡単に御紹介をさせていただきます。

冒頭、骨子に加えまして、「はじめに」ということで3ページほど追加しています。国土の成り立ち、国土計画の意義、そして、現行の計画策定後の様々な状況の変化について、1ページ目、整理をしています。その上での新しい計画の必要性ということで、2ページ目に、今御説明した全体の構成の主だった内容を整理しています。

そして、3ページ目、この計画の実行という観点で、特に、9行目以降で、広域地方計画について、先ほど御説明した地域の特性を生かした計画内容として展開をしていくこと、さらには、全体を通じて、国土形成計画の実行に当たっては、危機感・切迫感を国民全体で共有して、この難局を乗り越えていくこと。さらには、構造的な変化を未来の成長につながるチャンスとして捉えて、果敢にチャレンジをしていく、そうした気概を持って具体策を講じていくということの将来世代に対する責務、そうしたことを進めるためには、行政だけではなくて広く国民全体で認識を共有していただいて、地域に対する誇り・愛着の醸成を通じて、当事者意識を持っていただきながら主体的に参加をしていただくことの重要性、「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現に向けては、国民が主役となって、その主体的な行動によって実現をしていくものであるということ、そのためにも国としては、絶えず状況変化を踏まえながら、省庁連携して一丸となって取り組むということの位置づけをさせていただきます。

また、個別の分野では、例えば、7ページ目のところで、コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化、デジタル利用の進展、課題について、場所に縛られない暮らし方・働き方ということで、テレワークについての意義について記載を拡充しています。

9ページ目から10ページ目にかけての「新時代に地域力をつなぐ国土」ということの意味合いについて、先ほど御説明した内容を計画の文章に記載しています。

11ページ目のところで、先ほどのデジタルのいろいろな技術の実装を進めていくためのデジタルライフライン全国総合整備計画の策定、あるいは、25年に予定している万博をマイルストーンとしながら、新しい技術の新時代への展開ということも追記をしています。

15ページ目、観光のところで、御指摘いただいた観光の目標についても、直近、観光

立国推進基本計画が策定されていますので、それと合う形で目標を整理しています。

17ページ目、シームレスな拠点連結型国土の考え方についても、先ほど申し上げた全国的な回廊ネットワークの意義を追記しています。20ページ目は、東京一極集中の考え方について、これも先ほど御説明した内容を追記しています。21ページ目に、国土構造の重要な課題といたしまして、東日本大震災等の被災地のよりよい復興、福島の復興・再生ということも、記載も変更しながら整理をしています。

また、26ページ目、地域生活圏の取組について、地域主体が能動的に地域をデザインしていくことの重要性であるとか、それを国が伴走支援するとき、全国展開、これは広域化を進めていくという取組を含めたサポートをしていくことの重要性も記述をしています。27ページ目で、この生活圏を進める上でのテーマといたしまして、10行目のところですが、地域内の経済循環を構築していくことが大きなテーマになっていくということ、あるいは、同じページの30行目のところですが、公正・自由な競争を大前提としながらも、いかに官民の協調の仕組みをデータ連携も含めて取り組むことで全体のウェルビーイングを図っていくかということも追記をしています。また、そうした取組への資金供給について、ESG投資だけではなくて、インパクト投資を進めていくということも追記をしています。

また、32ページ目ですが、産業の分野ですが、デジタル人材の重要性・必要性について、御意見いただいた内容を追記しています。

37ページ目、国土利用・管理のところ、所有者不明土地の問題など、個別の対応だけではなくて都市空間、地域空間全体、都市のスポンジ化を防ぎながら地域価値の向上を図っていく空間の形成といったことも整理をしています。

46ページ目は地域人材のところ、先ほど御説明した子どもこども・子育て関連の施策の記述の拡充。47ページ目ですが、地域づくりに求められる人材について、ハイスペックの方々だけではなくて、地域の方々の主体的な取組がまずもって重要だということの意義づけも整理をしています。49ページ目で、女性活躍についても、性別問わず、男性の様々な参加も含めて、暮らし方・働き方の多様な選択肢を広げることの重要性を位置づけています。

以上、前回骨子から御意見いただいて修正したものと併せて、2部、3部、追記・拡充をしているところです。

最後に、資料3といたしまして、先般実施した都道府県・政令市からの計画提案につき

ましても、その趣旨をできるだけ反映できるように、この素案を整理しています。その対応状況についても整理をしています。また、今後、御意見いただいて計画内容を拡充する中で、さらに、専門用語も含めて、まだまだ不足している脚注のところも拡充をしていきたいと考えています。

以上でございます。

【増田部会長】 それでは、国土利用計画のほうを説明をお願いします。

【遠山参事官】 続けて、国土利用計画につきまして、簡単に御説明させていただきます。参事官の遠山と申します。よろしく願いいたします。

利用計画につきましては、資料4を御覧いただければと思います。前回、骨子ということで箇条書だったものを文章化してございます。前回からの比較のため、骨子の段階で書いていた部分は下線を引いています。内容としては骨子から大きくは変わっておりませんので、主な追加点のみ御説明させていただきます。

まず、5ページですが、国土利用の基本方針の中の20行目で、地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理の中で、30行目の国土の管理構想ですが、これは以前も記載しておりましたが、その前後で具体的な取組ですとか推進体制について追記しております。

続いて、国土利用の基本方針の3つ目ですが、7ページの25行目から始まる基本方針の3つ目として、健全な生態系の確保により繋がる国土利用・管理の最後の部分、8ページ目の10行目になりますが、地域が主体となりまして地域課題の解決に取り組んでいく地域循環共生圏の形成について追記しております。

そのほか、12ページになりますが、(3)の利用区分別の国土利用の基本的方向の中で、特に、道路が14ページから始まっておりますが、整備に当たって環境の保全に十分配慮するということを9行目辺りで追加しております。また、その他の宅地ということで、15ページになりますが、ここでは特に、大規模集客施設の立地について、7行目辺りになりますが、郊外への無秩序な拡大を抑制するというような方向を追記させていただきました。

また、17ページでは、2ポツとして、国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要について、まだ関係省庁と調整中の部分もございますが、今回、目標の数値を入れてございますので、その部分については資料5で御説明させていただきます。

資料5を御覧ください。1ページ目から5ページ目までは、ただいまの御説明で代えさ

せていただき、6ページ目を御覧いただければと存じます。改めてでございますが、国土利用計画は、国土の利用に関する基本的な方向性、長期的なビジョンを示すための計画でございます。土地利用の量的な総合調整の観点から、地目別の面積目標を設定しております。具体的には、これまでの実績値を踏まえた傾向を基本としつつも、関係府省等の施策の方針等を踏まえ、目標を設定しております。次のページ以降で、簡単にかいつまんで御説明させていただきます。

まず、1点目が農地になります。農地面積は、これまでの実績を見ますと、一貫して減少してきておりますが、食料の安定供給等の観点からも、一定の面積を確保する必要があると考えております。現在、食料安全保障上のリスクの高まりなどを受けまして、食料・農業・農村基本法の検証・見直しに向けた議論が進んでおり、現時点で確定的な数値を出すことが難しいため、国土の利用に関し、国土利用計画を基本としております食料・農業・農村基本計画において、令和2年に取りまとめられた令和12年の農地面積の見通しであります414万ヘクタールを暫定的な目標値として設定しております。

今後、食料・農業・農村基本法の農地面積の見通しが変更された場合、国土利用計画の農地面積も変更されたものとみなすという整理にしております。

次のページの森林につきましては、国土の保全や水源の涵養に重要な役割を果たしておりますし、その次のページの原野等につきましても、これは草生地と採草牧草地から構成されておりますが、生態系保全の観点からも重要と考えております。

また、その次の水面・河川・水路につきましても、良好な水辺空間ですとか自然環境の保全の観点から重要と考えており、一定の保全を図る必要があるという観点から目標を設定しております。

次の道路につきましては、これは一般道路と農道、林道それぞれの規模の目標の合計として設定しております。必要な整備を引き続き進めていく一方で、一部、人口減少に伴う影響も考慮しますと、伸びが鈍化すると考えます。そういった考え方の下、目標設定をしております。

続きまして、住宅地ですが、この住宅地とその次の工業用地、その次のその他の宅地が3つ合計して宅地面積の合計、宅地全体の目標となるというような関係性になっております。住宅地につきましては、これまで実績としては一貫して増加してきておりますが、今後、総世帯数の減少が見込まれることを踏まえると、コンパクトシティの推進ですとか空き家の利活用など、様々な政策を通じて住宅地面積の増加を抑制する必要があると考えま

して、目標といたしましては、令和2年から横ばいと設定しております。

次のページの工業用地とその次のページのその他の宅地につきましても、その他の宅地には商業業務施設ですとか公共施設などが含まれて、今まで緩やかに増加傾向をたどっておりますが、土地の高度化等を図ることにより、それぞれ横ばいと設定しております。

面積の最後、その他になりますけれども、全国土面積からこれまで御説明した各地目の面積を引いた残りとなりまして、荒廃農地や公園・緑地、ゴルフ場、空き地等が含まれております。

最後になりますが、16ページ、規模の目標を達成するために必要な措置の概要でございます。国土形成計画の人口減少下の国土利用・管理のところで御議論いただいた方向性に沿って整理しておりまして、関係府省との調整も踏まえ、御覧のとおりの内容となっております。

雑駁でございますが、御説明は以上になります。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、これ以降、各委員の皆様方から御意見を頂戴したいと思います。大変恐縮ですが、お一人様、大体3分をめぐりにまとめていただきたいと思います。それから、適宜チャットもお使いいただいて、それで御意見を頂戴できればと、このように思います。準備が整いましたら、手の形のアイコンで合図をしていただきたいと思います。私から順に指名しますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、どうぞ合図をしていただければと思います。それでは、まず、地下委員から御発言いただきたいと思います。地下委員、どうぞよろしく願いします。

【地下委員】 まず、前回欠席して、大変失礼いたしました。ちょうどそのときに福岡の大牟田市に行って、市長さんとか、地元経済界の方とか、コミュニティビジネスをやっている若手の方とか、中間支援組織の方と意見交換する機会を得ていたのですが、本日議論された国土構造の基本構想、広域的・重層的な圏域形成を図っていこうというような考え方と、地元の住民から言うと、この言葉は使いませんでした。地域生活圏、ここで定義されているところの内容についていろいろ議論したところ、何となくこういうコンセプトは共感が得られそうだなというのをリアルに感じ取ったところでございます。前回欠席したおわびに、まずは御報告をさせていただきます。

私自身、全般的に本件に異論は全くないんですが、今日、御説明を聞いて若干感じたこととお話しすると、1つのキーワードとして日本中央回廊(仮称)という言葉が出てきて、

これで世界で勝負していこう、これにつながって地域、全国頑張ろう、これは非常にいい考えだったと思うのですが、若干、回廊という言葉とリニアと新幹線で移動手段が前面に出ていて、もう少し都市機能の中央回廊における分担のようなものを出ていいのかなと思いました。

具体的に感じたのは、例えば、リニア新幹線でネットワークのリダンダンシーとあるのですが、本来は3大都市圏の都市機能そのもののリダンダンシーみたいなものも少し意識する必要があるのかなと思いましたので、冒頭、意見として申し上げました。

途中退席する可能性がありますので、冒頭、大変失礼いたしました。以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは、次の3人に引き続き御意見いただきます。家田委員は会場にお出ででございますが、まず、家田委員、それから田澤委員、そして畝本委員と、この3人の方から御意見頂戴します。それでは、家田委員、どうぞお願いします。

【家田委員】 家田でございます。どうもありがとうございました。随分きちんとしたなという感じがしております。

それで、細かい話ばかりなんですけれども、この資料1ですかね、122ページ、広域地方計画のことが書いてあります。その中で①東北圏、②首都圏となっているんだけど、ずっと前のほうのページの問題認識の中では福島の復興というのが明記されており、そこに全国的に頑張るということが書いてあります。その中でも、とりわけ頑張るべきは東北圏と首都圏ですよ。この122ページのところの①東北圏と②首都圏のところにも、福島復興への加速というか、強化というか、そういうところを書き込んだほうが穏当だなという感じがしています。特に処理水の前進を頑張っているところでもあるし。それが1点目です。

2点目は、同じく122ページで、首都圏については国際金融機能の強化ということが書いてあるので、もっともだとは思いますが、首都圏だけなのかなという感じがしないでもないんですが。とりわけ首都圏と言う場合に、何のことを言おうとしているのかが、もうちょっと一言、二言あってもいいなという感じがしました。これが2点目です。

3点目は、これは33ページなんですけれども、単純な質問です。33ページで30 by 30目標の話があって、2030年までに云々とあるんですけども、括弧書きで現状に陸域20%、海域13%というのは、これは日本の数字なのか。日本の数字という意味ですね。その意味合いというのがちょっとよく分からなかった感じがするので、もう少し注

意書きでも書いていただいてもいいのかもしれないし、分かったら教えてください。

最後、利用計画のほうもいいですかね。丁寧に面積的な話もしていただいたんですけども、耕作放棄地あるいは耕作を再度やろうというところもいろいろ出てくると思う。特に農地系のところで、メガソーラー、ソーラーシステムとこの農地の取り合いというのか、バランスというのか、そこはどういうふうになっているのかがあんまりよく分からなかったと思いました。

以上です。

【増田部会長】 どうも家田委員、ありがとうございます。また後ほど事務局から御回答いただくことにしまして、続いて、田澤委員、どうぞよろしくお願いいたします。

【田澤委員】 ありがとうございます。田澤でございます。本当に素晴らしい計画になっていると思いますし、私が専門でやっているテレワークに関しても各所に出てきて、非常にうれしく思っております。

1点だけ、テレワークの説明のところで「縛られず」という言葉が使われていますが、国の1つ前のテレワークの定義では「とらわれず」という言葉を使っております。どちらを使うかというのは御判断いただければと思いますが、ちょっと気になったところございました。

それから、「テレワークを活用し」とか「テレワークの普及による」という言葉がとてもたくさん出てきてうれしいのですが、一方で、ちょっと不安がございます。それはまだまだ、テレワークというものが本当に定着して地域にまで普及できるほどになっているかという、私も頑張ってはいるものの、なかなか残念なところがあり、その現実も含めて、資料を表示させていただければと思っております。

【増田部会長】 映っています。大丈夫です。

【田澤委員】 ありがとうございます。これはまさに3月31日に国土交通省が発表いただいた令和4年度テレワーク人口実態調査でございます。これはずっと経年でしていただいておりますが、この一番最後のほうに、まさに首都圏の人たちが移住や今回のテーマで出てくる二拠点、ワーケーション、転職なき移住について聞いているものがあります。

赤い文字が私の抜粋ですが、テレワークをきっかけに転居する予定や意向、思いがあるという方が2.8%です。首都圏在住者の。これはたったの2.8%ではなく、すごく大きな数字になると思いますし、そういう意向がある人たちというのは、若い人が多いです。若い人たちになると5%以上になっているという事実。また、単独世帯と末子が小学

校以下である、これは想像が付きませんが、それでも、こうやって数字に出していただいているというのはすばらしいと思います。テレワークができればこういうことをしたい、テレワークの人たちの意向が高いということです。

それから、ワーケーションや二地域居住に関しましても、テレワーカーの人、テレワークをしている人のほうが非常に意向が高いとか、転居に関しても同様に、勤務日が100%テレワーク実施可能であれば転居を考えるという人たちが15.1%もいる。すごくわくわくする。ただ、まだ少ないという現実です。また、転居意向が今ないんだけど、テレワークができるようになれば考えるという人は33.7%という形になっています。

こういったデータを出させていただきましたのは、決して悪い意味ではなくて、ぜひこの地域のために人を行けるようにするためには、まだまだやるべきことがある。もちろん、この計画を実行するために、テレワークできる企業が増えていくこと、これがすごく重要であると思っております。

1点だけ最後に文言のお願いがございます。それは、52ページの40行目のところです。企業に対して言及しているのはここだけです。「さらに、デジタル技術を活用して、地方創生に資するテレワークを推進するため、サテライトオフィス等の整備を促進するとともに」、これは受入れとしてすごく重要だと思います。「地方創生テレワークに取り組む企業への相談対応等を通じて、あらゆる地域で同じような働き方を可能とする環境整備を進める」。すごくありがたいのですが、ちょっと弱いのが「相談対応」でございまして、できれば、ここの「相談対応」を「導入支援」に変えていただけると、私としては非常にうれしいということがございます。

本当にありがとうございます。以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、引き続いて、畝本委員、どうぞお願いします。

【畝本委員】 よろしく願いいたします。本当に膨大な量でありながら非常に読みやすい内容になって、私も一生懸命読ませていただきました。

医療のことについて申し上げたいのですが、本当に練られてきて、課題であるとか、それから具体的な目標が明確となっていて、分かりやすくなっているかと思います。

医療過疎地域だけではなくて、今回、コロナの状況で分かったように、患者さんが多い

都市部においてもDXで補われる部分と、それから、リアルに患者さんに介入しなければいけない部分というのがあることというのが、24ページの32行目から非常に簡潔にまとめられているかと思います。

一方、救急や周産期医療などのアクセスは、これは日々のことではなくて特殊な状況ではありますが、このリアルな問題が56ページの30行目付近に、整備の必要性和取組の推進としてしっかりうたわれているのは非常によろしいかと思います。これらが省庁の垣根を越えてどのように推進していくかというところではありますが、今のところ、都心ではどちらかという、官より民に頼られているところがあるかと思いますので、今回のことでどうのではないですが、それを国がどうしていきたいかということが見えてくるともつといいかなと思っております。

介護に関しましても、地域包括ケアのことが書かれていて、ここは大分前に作られて基本となっているところですが、この深化・推進を図るというふうにうたわれております。さらに、そこに公的不動産や空き家の活用を含めると書いてあって、かなりいいお話のように思いますが、今後どうなっていくか分かりませんが、これを絡めていくということは非常に面白い取組なのではないかなと思いますし、うまくいけば、今のもったいない部分を本当に必要な方に活用できるというすばらしい仕組みなのではないかなと思って拝見しました。

以上になります。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、次の6名の方にこの順番で御発言いただきます。まず、諸富委員、それから広井委員、中出委員、海老原委員、木場委員、西山委員と、以上の6名でございます。準備よろしく申し上げます。それでは、諸富委員から、どうぞお願いします。

【諸富委員】 ありがとうございます。私は2点発言させていただきます。

1つは、資料1の全国計画素案の89ページに、公共交通、交通政策について書かれているんですけども、気になりますのは、全国ネットワークで、赤字が進んでいくことによって廃線が進んでいくと、全国ネットワークが切れていくのではないかという点です。

このまま行くと、人口減少がさらに想定を超えたスピードで進んでいきますので、民間事業者に独立採算で公共交通を担ってもらうことによつてうまく回った20世紀は遠くになりけり、21世紀は想定以上の人口減少で、独立採算性を取りながら公共交通を運営していくことが民間事業者では難しくなってきた時代に、どういう哲学で、交通のとりわ

け鉄道ですね、鉄道の全国ネットワークを維持するかということについて、今回の議論では間に合わないかもしれませんが、見通しを立てていくべきではないか。

つまり、上下分離した上で、下に対して公的支援をしていくべきかどうか、あるいは、地域に委ねて、交通モードの切替えを地域の協議会に任せるか。そうすると、鉄道のネットワークがどんどん消えていく可能性もあるわけですが、どういう道を進むのかということについて、かなり根本的な議論が必要な段階に来ているのではないかという点、少しコメントをさせていただきます。

それから、もう一つは、2点目は資料2なんですけれども、国土形成計画素案の概要で書かれているところ、19枚目です。ここは非常に共感をするとところございまして、地域生活圏の推進主体・体制の考え方というところなんですけれども、全くここで書かれた趣旨は賛成ございまして、既に日本版シュタットベルケという形で様々な主体形成の動きが起きてきているところです。

現在は、地域新電力を主体に日本版シュタットベルケが形成されてきておりますけれども、将来展望として、地域インフラですよね、これが人口減少の中で、維持管理が上下水道とも厳しくなっていく中で、どうやって地域の20世紀ずっと整備してきたインフラを維持管理していくか。それは官民を越えて、地域でインフラを維持管理していく仕組みを越えて、官民を越えるスキームをつくるしかないんじゃないかというふうに思います。

そういう意味では、そういった地方公営企業や地域のガス会社のような官民で縦割りになっているインフラの管理の在り方を越えて、地域プラットフォームをつくれるような何か法的スキームができればいいんじゃないかなと。最後は二重丸になるような、いわゆるインフラだけじゃなくて、福祉とかまちづくりとかそういったことも含めた、まさにまちづくりプラットフォームを発展させるような仕組み、仕掛けをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

以上、2点でございました。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、広井委員、どうぞお願いします。

【広井委員】 ありがとうございます。非常に充実した内容のものがまとまってきたと思いますけれども、これを踏まえたこれからの課題というような趣旨で1点コメントさせていただきます。

地域生活圏は、10万人を1つの目安とした、地域力ということがかなり重要なコンセプトとして今回うたわれているわけですが、これをまさに実のあるものに、実質的なもの

にしていくということがこれから問われていると思います。それで、私の理解では、地域生活圏というのは、ただ単に生活の基本ニーズが、サービスが保障されているということにとどまるものではなくて、やはり中心性、中心市街地というのがかなり重要になってくると思います。中心市街地があって、そこににぎわいがあり、また、人の交流がそこで生まれて、デジタルももちろん重要ですが、リアルなコミュニティ空間として充実している、そこからまた様々なイノベーションとかアイデアも創出、発生していくというような、そういう中心市街地が非常に重要だと思います。

ですので、そうすると、都市の空間デザインとか公共交通、この辺が非常に重要になってくると思います。現状、この会議で再三申してきましたけれども、大体20万人以下の地方都市というのは、ほぼ間違いなく空洞化しているのが現状で、30万人、40万人でもそういうのがあるというのが実情ですので、これを変えていくというのは、かなり大胆な政策の展開、支援策が重要になってくると思います。

例えば、エリアリノベーションというような具体的な方法であるとか、ここでも以前も申したことがありますけれども、デザイン系人材とか、まちづくり経営人材の育成とか、そういった地域生活圏の充実した姿をいかに実現していくか、具現化していくかというのが、この計画を踏まえたこれからのまさに課題ではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 それでは、続いて、中出委員、どうぞお願いします。

【中出委員】 よろしく申し上げます。私は国土形成計画に関しては、自分が発言できる部分としての地域生活圏と国土管理については、ずっと議論を重ねていただいて、非常に厚みのあるものになっていると思います。特に地域生活圏が今回の計画の中心に置かれていて、そこについて内容がかなり充実していることは評価できると思います。

それから、今、広井先生が言われたように、それをどうやって具体的に進めていくのかというところについては、特に地方の問題として、地方都市、あるいは、もうちょっと小さな部分、農村部で地域生活圏をどう展開していくのかというところが、今後、もう少し詰められればと思います。

もう一つ、多分、私しか発言できない部分としては国土利用計画のほうだと思うので、こちらについてコメントさせていただきます。国土利用計画は、資料の5の6枚目の国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標というのが、これが一応計画書で示されるべきもので、これを見ると、今後、国がどのような方向で国土を持っていきたいと思っている

かということが分かるわけですが、この背景になる内容というのがパワーポイントで言うと7ページ以降の記述が根拠になるわけで、この辺り、かなり実態を踏まえて書きつづっていたらいいとは思いますが。

特に、宅地の合計をもう増やさないというようなあたり、あるいは、農地は少し減るけれども、以前ほどは減らさない、あるいは、森林については増えるとか、こういった今後の内容については、今までのトレンドとは違うんだということが色濃く出されていて、これは非常にいいと思います。

もう一つ、この表というのは、実はマトリックスで本来あるべきもので、OD表ですね。要するに、何が何にどう変わる部分がどのぐらいありそうかということがイメージできるというんですが、7ページ目以降のところの記述には、若干それに類するものが書かれてはいるんですけども、その辺りのところがもう少し明らかになると、減った農地の部分はじゃあ何になるのかと。先ほど家田先生も言われていましたけれども、この農地が減った部分というのは何に変わっていくのかというようなこと、その辺が分かるというと思います。

そういった意味で、記述として、「その他の宅地」というのは、宅地から住宅地と工業用地を引いた残り全部なわけで、先ほど参事官の説明でも、大規模集客施設、商業地については言われていましたが、ここの部分「その他の宅地」というのが、本来いろいろなカテゴリーのものをまとめているので、それぞれのカテゴリーごとにどういうふうになるのかという、言ってみればサブカテゴリーをイメージできたほうがいいかなと思います。

それから、もう一つ、「その他」についても。「その他」というのは実は、全体の国土面積からその他以外のものを全部引き算したら「その他」が残るという、そういう仕掛けになっているとすると、スライドで言うと15枚目のところに「その他」というのがあって、「その他」の例として荒廃農地というのと雑種地というのが挙がっていますが、これらのうち何が増えそうで、何が増やすべきではないと。例えば、雑種地については、都市計画法で言う開発許可の要らないもの、駐車場とか資材置場というのは上に建物が建たないから、言ってみればやりたい放題になっているので、こういうものがどんどん増えていくというのは、あまり土地利用的には具合がよくないわけです。そういう意味では、先ほど言われたものも含めて、そういう農地なり何なりがどう変わっていくかというときの雑種地というのをどう考えるかとか、あるいは、荒廃農地、雑種地以外にもいろいろなものがあるわけで、これらのものをどういうふうに国としては考えていくのかと。

実現したときの実績値がどうこうというよりも、我が国としてはこういう方向で考えていくつもりである、あるいは、こういう方向になるべきであるという目標値を示すのが国土利用計画の最大の責務だとすると、6ページ目の内容をもう少し精査していただいて、それを実際に今後10年間進めていくというようなことを考えていただければと思います。以上です。

【増田部会長】 それでは、続いて、海老原委員、お願いします。

【海老原委員】 海老原です。ありがとうございます。私は会津若松をはじめ、いろいろな地域でも仕事をさせていただいている観点からすると、今回の計画、WHATのところ、何をやるべきかというところもたくさん書かれていて、それもいいんですけども、実際に地域で困るのは、何をやればいいのか分からないというよりは、それをどうやるのか、実際、費用対効果とかビジネスモデルが成り立つような形でどうやるのかということが難しい課題です。それに対して、今回非常にいいなと思っているのは、生活圏という形で、ある意味、不転でそこでやっていこうと、市区町村の境界を越えてやるのであるというのが方針として出ているということ、それから、民の力を最大限発揮して、官民連携でそれを解決していくということが書かれているというのが、そういう意味では、一つの方向性として、不転で地域のほうでやっていいよという意味では、前に進める文言をいただいているかなと思って見ております。

これが第1部にはふんだんに書かれているところかなと思うんですけども、第2部のほうにいったときに、これは私の感覚ではありまして、あるいは、文書の建てつけ上、これでいいのかもしれませんが、WHAT、何をやるのかということは領域別に書かれている章立て、部立てになっているんですけども、今回、1部で強調してきたこういうやり方をやっていいんだよと、世界中でもこういうやり方で進んでいくんだよ。この間のG7に向けたハイレベル会合、国土交通省さんがやられていたところでも議論があったような、官民連携でやっていくんだみたいな、その辺りが少し2部の中には記載がされていないようには感じます。

ともすると、従前と同じようなWHATが書かれているような印象を私としては受けまして。とはいえ、全部書いていたら分量が2倍になってしまうよねというようなことがあるのだとしたら、2部の冒頭の全体の考え方みたいなところがあると思いますので、ここにうまくもう一度そういったHOWのところといいますか、今回の大きな方針で述べているようなところが記載できるといいのかな。生活圏の話だとか、民の力を使っていくと

か、ビジネスベースで進めていくとか、そういうことが言えるといいのかなと私個人としては思いました。

あと、もう一つだけ、52ページのところ、2部の冒頭のところに、大学を核とした産学官共創都市を作っていくということで書かれています。これ自体はそのとおりだなと思っており、何らおかしいところはないんですが、一方で、大学がある都市というのも正直限られるのかなというふうに思っています。生活圏と今回定義した中で、大学がないところというのもたくさん出てくるのかなと思っていますので、この大学を核とした都市を作るということが第1階層目にあるとしたら、その少し下の階層とかで、地域を愛する人を育てて、戻ってきてくれるという人を育てるためには、高校だとかそれ以下の教育機関における教育というのも連携して育てていくことが重要かなと思います。大学と書かれているのは間違いだとは全く思わないんですけども、うまくその辺りもどこかで読めるといかなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 それでは、次、木場委員、どうぞお願いします。

【木場委員】 御説明ありがとうございました。今回の第2部に入ってから各省庁からの情報が入ってまいりまして、より幅広く、また、具体的に書き込みがされました。そのためボリュームも相当アップしているなという印象が強くあります。しかし、全て必要な内容でございますので、異論は全くございません。

そこで、この会議が始まったときに、当初、中学生にも読みやすいようにとか、あるいは、前回参加された永野会長も、まさしく中学生にも分かるように具体的に同じような表現がありました。ですので、この先は、注釈等をフル活用して伝えることに注力していくということが非常に重要だと思っています。中間取りまとめの際も、その点、事務局さんが非常に心を配ってくださりまして、他省庁のデータであっても、分かりやすいように作り変えてくださったりしておりました。

そこでなんですが、今回はデジタルが計画の中心にも入ってきておりますので、より御理解いただくために、確認しましたところ、1つ前の計画もそうですが、ウェブの掲載がなされております。今回も、ウェブで掲載する国土形成計画の注釈部分につきましては、もしできましたら、関連するホームページに飛べるような工夫はできないかなと思った次第でございます。ペーパーでの注釈だけですと文字数にも制限がございますので、そこで「関連ページはこちらへ」みたいなURLで飛べるようにしていただくと、各省庁がつく

っている施策に飛べ、よりゆっくり読めていいのではないかなというふうに思いました。

個人的に、私自身が国交省で今担当している会議にブルーカーボンの会議がありますが、このブルーカーボンに関しましても、この本編の13ページの注釈19に載っております。ただ、こちらの紹介は、ブルーカーボンとは何ぞやというところの紹介でございますが、実際には、そういったブルーカーボンのホームページに飛んでいただきますと、今まさに議論が進んでいて、例えば、国連のイベントリーに間もなく反映されそうな藻場があるようでございますし、また、クレジットの市場も、実証実験がかなり進んでいて、非常に形成されつつあるというような動きがあるわけです。

ですので、こういったブルーカーボンは脱炭素に向けてこれから戦力となりつつあるというような空気を感じてもらおうということも、ホームページを見ていただくことによって「今」も感じて頂けると思うのです。

最後に、先ほどの田澤委員からの発言に関して、一言だけコメントさせていただきます。テレワークのところで「とらわれる」から「縛られる」になっていたというコメントがありました。これはおそらく事務局さんが私の前回の会議での発言を取り入れてくださったものだと思いますが、意図としては、物理的に、場所や空間に拘束されることなく自由に選べるという点では、「縛られない」という表現のほうがインパクトが強いのではないかという意図で申し上げた次第でございます。その点は田澤委員のほうが専門家でございますので、「とらわれる」「縛られる」に私は縛られず、ここでコメントさせていただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

《チャットによるコメント》

【田澤委員】 木場委員、ご説明ありがとうございました。おっしゃるとおり、空間的には「縛る」のほうが適していますね。私も、過去の定義にとらわれずに、ご判断は事務局におまかせします。

【木場委員】 田澤委員コメント有難うございます。本当にオンライン会議のお陰で、新幹線でも会議に出席できたり、空間に縛られなくなりましたよね。今週は、コロナ感染後に体調が落ち着いた方が大事な会議に参加していただき（対面でしたら欠席でしたので）、オンラインの恩恵を感じています。文言は私も事務局さんにお預けします。有難うございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは、続いて、西山委員、お願いいたします。

【西山委員】 私も前回欠席しまして、失礼しました。2点申し上げたいと思います。もう最終段階で、皆さん工夫された上での話ですので、全体をどう伝えるかということを中心に申し上げます。

1つは、「重層的」という言葉を使っておられて、それ自身はいいことだと思うのですが、多分、私の見るところ、2つの意味で使っておられるのだと思います。

1つは、まさにデジタルの活用を徹底しようとする、単にデジタル技術を入れるだけではなくて、この場で繰り返し議論されたように、それをどうやってサービスに生かすか、そのときに「分ける」ではなくて「兼ねる」みたいな哲学を持ち込むとか、それをやろうとすると、地域のマネジメント自体も、今までとは違う発想で官民も連携してやっていかなければいけないとか、そこまで来ると、もともと整備されていたハードのインフラ自身も在り方が変わるかもしれない。そういう、ざっくり言うと、インフラがあって、デジタル技術があって、それを使いこなす人材、リスキリングみたいな話もあって、サービスの変革もあって、ガバナンスの変革もあるみたいに重層的に捉えましょうと。デジタルの変革というのはそういうことですよという意味での「重層的な」というのが多分1つあるはずで。例えば、今日のパワーポイントでの御説明の1ページ目は、比較的そういう感じになっていると思います。

同時に、そういうふうに重層的に捉えると、それがうまくいくと、都市機能のような国土の機能分担を比較的、重層的に分担しやすくなる、つまり、都市間であったり、それが地域間連携であったり、地域生活圏と自治体であったりするという、そういう意味での重層的な機能分担のほうも「重層的」とおっしゃっていて。

もちろん関係しているのですが、ちょっと違うとも言っているんで、そこはきちんと伝えられたほうが、聞いた方が分かりやすいのではないかなと思うので、「重層的」というのはキー概念の一つだと思うので、うまく説明されたらいいと思います。それが大きな1番目です。

大きな2番目は、「重層的」というものをエリアで取り出した典型例が今回のアピールポイントである地域生活圏ということだと思います。この点については、別の会合の会でも申し上げましたが、これは政府として打ち出すので、例えば、デジタル田園都市とかスー

パーシティとか別のコンセプトがあるので、政府として言うときに、これってどういう関係にあるのかというのは、厳密なことはいいんですが、大体こういう関係にあるということとをさすがに説明しないと、非常に分かりにくい。聞いた人がどっちの何の話をしているのか一遍に言われるとちょっと分からないので、それは何か資料をちゃんと作られたほうが国民に伝わるのではないかと思います。それが大きな2番目です。

3番目は、これは先ほど海老原委員がおっしゃっていたので、ほぼ一緒なのですが、これも畝本委員によると医療のところと比較的2部にも反映されているようなお話だったので、あまりそうでもないかもしれませんが、元役人が疑り深く読むと、前半は、第1部はまさに横割りで書いてあるが、第2部になると、いきなり担当部署ごとにきれいに書きましたみたいにならなくなってしまっているので、できれば第2部が第1部を引用するという形で全部ではないにしても書かれているということがアピールできるようにされたほうが、国土計画としては、まさに役割を果たすということにはなるのではないかと申し上げさせていただきました。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、続いて、次の5名の委員の方に御発言いただきます。まず、富山委員、続いて、村上委員、それから、首藤委員、福和委員、小田切委員、この5名の委員です。それでは、富山委員から、どうぞお願いします。

【富山委員】 全体は頑張っかなりいい線まで仕上げただいて、かつ、分かりやすくなくて、大分枚数も整理されたし、こういうものとしても、すごくよくできているなと非常に評価しております。

なので、あまり大きいコメントはないのですが、細かいところを少し申し上げると、1つは、これは先ほど家田委員がおっしゃったか、「国際金融都市」というワーディングがちょっとダサい。正直言って今時ちょっとダサい感じがしました。意味が分からないというよりは、今さら国際金融都市かよという感じが、最近スイスも大変なことになっているので、小さいワードだから別にいいのですが、そういう感想は持ちました。

それから、これはせつかく政策なので、政府全体の特に官邸のもろもろの政策と連動したほうが前に進みやすいと思うので、連動性という観点で1つ申し上げると、例の少子化の問題というのと、この国土形成計画はすごく深く関連性がある、これはそれこそ増田部会長と私とで言い出した話とつながるんですが、ちゃんとデータとかを読み込んで、いろいろな生活動態とかをちゃんと理解すればするほど、根本にあるのは10年前に増田部

会長が提起された問題なんです、結局。あのときも山崎さんはいたんですが。

要は、典型的には、東京の若い女性の可処分所得と可処分時間があまりにも短くて、東京に出てきた女性が結婚しない、子どもをつくらないという問題なんです。一番効いているのは。今、加速する少子化に関して言うと。実は総所得が少ないのだけど沖縄のほうが出生率が高いというのは、明らかに、可処分時間が長くて、かつ、可処分所得も実は東京よりも多かったりするんです。生活実感として。

この問題が根本にあって、これは今の過剰集積都市東京というものを前提に考えたときに、東京で可処分時間と可処分所得をクリアできるのは、はっきり言って、港区とかに住んでいるパワーカップルだけです。分かりやすく言ってしまうと、伊藤忠の正社員夫婦はクリアできます。伊藤忠みたいな施策をとれば。あるいは、今、投資銀行とかコンサルがやっているようなことをやれば、クリアできます。でも、そんな人たちは、はっきり言って、東京に住んでいる女性の1%です。残りの99%あり得ないです。

なので、実はこの国土形成計画というのは、根本においてこの少子化問題にもものすごく深く関わっていて、結論から言ってしまうと、もう東京は駄目だと思います。そういう意味で言ってしまうと、僕はノーチャンスだと思っています。だって、こんな人が集まっていて家賃安くならないから。この後、はっきり言って、世界のお金が、特に不動産に関しては、僕は世界中から東京にお金が出てきていると思っています。とても割安なので。東京の都心部は今高いと思っているのですが、もっと高くなる可能性があるんです。なので、その脈略で言ってしまうと、そことどう連動させるかというのはすごく大事で、加えて、この傾向は私はChatGPTでさらに加速すると思っています。と申しますのは、ChatGPTが何を破壊するかというと、結論から言ってしまうと中途半端なホワイトカラー仕事です。中途半端なホワイトカラー仕事をしている人が一番生息しているのは、東京なんです。だから、東京で多くの仕事が破壊されるんです。だから、ますます、そういう破壊される仕事のところというのは、ありていに言ってしまうと、所得水準が下がる可能性があって、あるいは、そういう人たちが減る可能性があって、そうすると、ますます、さっき申し上げたこの国土計画と少子化問題というのはリンクさせないと、要は、もっと土地の安いところ、通勤が短いところに多くの特に若い女性が住まうような生活圈をつくっていかないと、この少子化問題は私は全体に解決しないと思っています。これは結構確信を持っています。なので、そこはぜひとも連動させてほしいと思うのが1つです。一応、取り入れてもらってはいますが、この後、より強調していったほうが私はいいので

はないかと思っております。

それから、先ほどの地域生活圏との関係で、私がたまさか家田委員と一緒にインフラメンテナンス国民会議をやっているのでもちよつと思つたのですが、いわゆるインフラのメンテナンスという脈絡の議論は、形式的には19ページのところにほぼ包括されていると思つていいんですかね。要は、形成と利用とメンテはどつちなのかなと思つて聞いていたのですが、形成のようでもあり、利用のようでもあるので。

結局これは、何人かの委員の方がおっしゃつたように、このメンテの問題は、結局、担い手の問題になってしまうんです。問題になってしまつていて、これが財務省の反対でかけているようですが、ローカルマネジメント法人的な話にはなるので。要は、ちゃんとやらないと財政支出が増えるんです。金で解決するしかなくなつてしまうので。だから、あれを何人かの方がおっしゃつたように、新しい公共といひましようか、官民連携型で兼ねる化的な話でクリアしていかないと、むしろ財政支出が増えることになるので、これは一応19ページに包括されていることになるのですかね。

担い手のモデル、ヨーロッパのモデルの話も今日出ていましたが、あそこはかなり鮮明にもう一度押し出したほうがいいと思ひます。実際に法制化する時期はともかくとして、伝統的な、典型的な自由競争株式会社のモデルでは、絶対あれは崩壊していくので。必ずクリームスキミングが起きてうまくいかなくなる。要するに、合成の誤謬といひうか、coordination failureが100%起きるわけですから、ここはかなり強調していいかなと思ひました。

それから、最後に、これまた全体の政策との整合性ですが、やつと花粉症問題を一生懸命やると官邸が言い出したので、これは結局、杉の森林の問題で、あれは一旦切るしかないはずなんです。結論から言つてしまつと。せつかく切れるので、切れるとしたら、林業の脈絡で言つてしまつと、これも御案内の方が多いかと思ひますが、北欧の今の森林産業のモデルといひうのは、単純に木材としての技術だけでなく、切つて植えることによつて、要するに、カーボンクレジットを獲得するといひうビジネスモデルに転換してきているんです。あれは切らないとできないので、もしここで、これは農林水産省の話なつてしまつたかもしれないんですが、もし花粉症対策で今の杉の木を切るのなら、多分そういうものをパッケージングしてやつていくといひうことを考えると、森林産業のつつの再生のきっかけになるような気がしたので、こつちで聞くことじゃないかと思ひますが、ちよつと話を伺つていて思つた次第です。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。また事務局は最後にまとめてお答えいただくということにしましょう。

それでは、続いて、村上委員、どうぞお願いします。

【村上委員】 ありがとうございます。もう富山さんに全部申し上げようと思ったことはカバーしていただいたんですけれども。すごく網羅的に今回まとめていただいて、分かりやすくまとめていただいて、ありがとうございます。

総花的なアプローチなので、どう伝えるかというところは、少し強弱をつける、もう少しプライオリティーの高いところに関しては、読み手が、受け取った人が優先順位が分かるような形のプレゼンテーションの仕方が必要なのかなという印象を持っております。総花的に、網羅的に書くというのは、多分どこの省庁さんも同じで、例えば、富山さんと私が入っている新しい資本主義のブループリントなんかも、すごく大きな、とても総花的なものになったんですけれども。

ただ、そうはいつでも、割と今回の内閣官房のほうの今の新しい資本主義のディスカッションはかなり、その中でも、フォーカスするところは、割と前に比べると決まってきたのかなという印象がありまして。その意味では、先ほどおっしゃった少子化の話、これはすごくフォーカスがありますということと、今すごくフォーカスが定まってきたのは、労働移動のところですね。ここはすごく大きな、国として、岸田政権として、すごくいろいろなことを総花的に最初はレポートで書いたんですけども、その中で、労働移動のところというのは優先順位が高いだろうという方向性が議論の中でも見えてきています。

それを考えて、各省庁も、総花的に書くレポートはそれでいいんですけども、どう伝えるかというところに関しては、一定のプライオリティーというものをプレゼンテーションの中で考えながら出していくということを考えたときに、先ほどの連動性の話に戻るんです。そこには少子化であったり、あるいは、先ほど申し上げた労働市場の流動性の問題、労働移動の問題、ここの政策との連動性というところを意識しながら伝えていくというのが、恐らく必要かと思います。このレポートを短くしてくださいということはないんです。すごくきれいにまとまっているので。伝えるときの心がける問題点としては、優先順位というのをしっかり相手側に伝わる形で出していく。そこで、なるべく私は、国の方針として、今、優先順位として出されている労働市場の問題、労働流動性の問題、あるいは、少

子化の問題、こういったところとうまく連動した形で、今回の国交省から出されるメッセージもしっかり連動していて、優先順位も、国の優先順位と国交省の優先順位がちゃんと連動しているよというところをうまくメッセージとして出されていくとよろしいのかなというふうに思いました。

ただ、全然、今回、すごく網羅的にまとめてくださったレポートの部分をもう少し精査してくださいという、そういう意味合いではなくて、どう伝えるかというところで、一定の優位性、プライオリティーと一定の連動性というところのプレゼンテーションの仕方というところを少し考えて伝えると、国民が、今回は国交省の方向性としては、ここにフォーカスがあるんだというのを分かってくださって、そこからサポートの指示も期待できるんじゃないかなというのが私のコメントの趣旨でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは、続いて、首藤委員、どうぞお願いします。

【首藤委員】 ありがとうございます。社会安全研究所の首藤でございます。私からは、大きな点から細かな点、混ぜこぜで3点申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目は、計画書の全体に関わることなんですけれども、これまでずっと、難しい言葉や片仮名が多過ぎてということを何度か申し上げてまいりまして、大分工夫はしていただいたものの、諸般の事情で言い換えられない言葉もたくさんあるということで、脚注を随分つけていただきました。その点、大変御苦労いただいたと思いますし、深く感謝申し上げますというふうに思います。

ただ、あえて加えて申し上げますと、今の脚注のつけ方は、計画書の最初からちゃんとずっと読んでいって、最初に出てきた単語のところに説明があって、その説明を頭で覚えておかないと後ろが理解できないというふうな構成になっておりまして、例えば、自分が関心のあるところだけ読みにいった人には、まだまだなので、もうちょっと親切にしてもいいのではないかなという気がいたします。ですので、脚注をこのようにつけられるのと同時に、その単語がどこで説明されているのか後ろに索引をつけるですとか、あるいは、脚注の冒頭に説明する用語を太字できちんと入れておいて、パラパラとページを前に戻っていくとその単語を見つけやすくなるか、そういった形になるとよりいいかなというふうに思いまして、もしこれからそのような作業をする可能性と時間があるのであれば、もう少し努力をしていただければありがたいなというふうに思います。

それから、次の2点目は、これも脚注で書いていただいたことなんですけれども、資料

1の12ページのちょうど真ん中辺、「災害ハザードエリア」という単語が26行目に出てくるかというふうに思います。そのところで2つ気づいたことがございまして、まず、1点は、本文中のほうで、「災害ハザードエリアにおける人口集中」というふうに書かれているんですけども、そのページの下にあります「災害ハザードエリア」の脚注を見ますと、災害レッドゾーンとイエローゾーンを両方のことですよというふうに記載されています。しかしながら、レッドゾーンとイエローゾーンに人口集中しているというわけではないのではという感じがしまして、何となく違和感があります。国土利用計画の素案のほうには、たしか3ページ辺りだったと思いますけれども、災害リスクの高い地域に人口が集中しているというふうな記載がありまして、レッドゾーンやイエローゾーンを含む災害リスクの高い地域に人口集中というのなら違和感なく読めるかなというふうに思います。

ですので、12ページの26行目の「災害ハザードエリアにおける人口集中による」というところは、「災害リスクの高い地域における人口集中」のように書き換えられて、その文章の後ろの「開発抑制の効果をより高める」というところは、「災害ハザードエリア」のままにされるといいのかなというふうに思いました。

それから、同じ箇所の脚注のところで、本当にささいなことなんですけれども、脚注の17番、「災害レッドゾーン（災害危険区域等）」の後ろに読点があって、その次の「規制はないものの」の後ろの読点がないほうが意味が通じるのではないかと思うので、そこも修正されるといいかなというふうに思います。

最後の点は、同じく資料1の96ページなんですけれども、防災・減災に資する施設の整備等というところで、ハード・ソフトの施策を組み合わせるといような記載が27行目にございます。その「ハード・ソフトの施策を組み合わせた」の前にハードとソフトのそれぞれの例が記載されているんですが、ハードのほうは「防波堤、防潮堤、避難場所、避難経路等」というふうに多種多様なものが書かれている一方で、ソフトのほうは「ハザードマップの周知など」というふうに1つになっています。

もちろんハザードマップの周知も大事なことですけれども、ソフトの対策としては、人々が避難行動を取るということがとても大切だと思いますので、避難計画とか避難訓練の充実のような人々の行動につながるほうの施策も入れていただきたいなというふうに思います。

同じ、資料1の98ページには、そのようなものを総合する言葉として、「警戒避難体制の強化」といような言葉も載っていたように思いますので、そちらとのバランスを見て

いただいて、ここはぜひ言葉を少し足していただきたいと思います。

以上でございます。

【増田部会長】 それでは、続いて、福和委員、どうぞお願いします。

【福和委員】 福和でございます。新しい課題について、非常に前向きに、大変すばらしいものができてきていると思います。どちらかという、新たな課題については、非常によく書けている一方で、従来からやらなくてはいけなくて、地道にやるべきというところなどが少し薄めかなという感じがいたしました。

と申しますのも、防災・減災の立場から言いますと、今、地震の活動期に入り始めていて、首都直下地震や南海トラフ地震や、あるいは、日本海溝、千島海溝の地震というようなものが相当切迫しているのは事実で、そのことを考えると、少し防災・減災に関するハード対策の記述が少ないんじゃないかなという印象がございます。

今書いてあるのは98ページのところが中心で、特に都市の耐震化みたいところは98ページに書いてございまして、10行も書いてないんです。この国にとって最も重要な大都市の被害を軽減するということについて10行以下であるというのは、ちょっと具合が悪いかなと思うところもあってですね。ここはひょっとしたら、国土強靱化基本計画のほうに委ねているから、国土形成計画ではこのぐらいでいいという御判断なのかもしれませんが、この文章量というのは、社会に対する見方とも重なるので、もう少し充実してもいいかなと思ったというのが率直な印象でございます。

そういう意味で、3点申し上げたいと思うんですが、1点目は、南海トラフ地震のことです。4月に中央防災会議に新たなワーキンググループが設置されて、被害予測の検討がスタートしました。それに当たって、10年前に目標にしていたことについて、現状、どのぐらい防災対策ができていくかということを確認するような作業が行われたんですが、実は、民間とか住民自らがやるべきことについて、とても進みが悪いということが明らかになりつつあります。

これは、住民や民間企業がやるべきことについて、促していく仕組みがないからなのかもしれません。今、このことについて、この本文103ページのところを見ていただくと分かるんですが、103ページのところに「自助、共助とそれを支える公助の強化」と書いてあるんですが、自助の最も重要なことは、自ら命を守るための耐震化とか家具固定なんですが、そういった記述が103ページのところに書いてないんです。

むしろ、それを促すように耐震化のための助成をすべきというようなことを公助の仕組

みとして入れるべきなので、この第6節のところですが、もう少し今のような本質的な被害軽減のために必要なことを付け加えてもいいんじゃないかなというふうに感じました。これが1点目です。

それから、2点目は、ここでも議論になっているんですけども、南海トラフ地震、東と西で分かれて起きることを前提に、そろそろちゃんとシナリオを考えるべきであるという流れが出てきております。東と西に分かれるということはどういうことかという、どちらかで地震が起きて大きな被害を出すと、もうそれだけで日本は次の地震が来る前に経済的に破綻するということになります。このことを避けることが大事であるというふうに思うんですが、実は現状の耐震基準、建築基準法は1950年につくられたものであって、建築基準法の趣旨は憲法にのっとって、最低限の生存権を満たすための基準なんです。この基準法は、命を守ることだけをまずは保障しようという1950年のものであって、決して社会を守ることにはなっていないと思います。こういった事柄にもそろそろ踏み込んでいかないといけないのかなという気がしていて、今の最低の基準を、命だけ守ることでいいのかどうかというようなことはそろそろ議論が必要で、今回の国土形成計画の議論ではないと思いますけれども、やはりそろそろ議論が必要ではないかというふうに感じています。肝心の建築物が壊れてしまい事業継続ができなくなったら、ここに書いてある事柄が全て絵に描いた餅になってしまうようなことでございます。

それから、3点目は、首都直下地震のことを踏まえたときに、今回出てきていることの国土形成計画上重要なこととしては、首都が駄目なときでも中京圏と関西圏で何とかなるんだというような事柄が、先ほどの日本中央回廊（仮称）の趣旨の中に加えていただくようなことを入れておいたほうがこの国としてはよいと思います。

と申しますのは、今の最低基準の建築基準法では、危険なところにある建物も、安全なところにある建物も、同じ建物を基本的に造っていいということになっていますから、当然、首都の被害は大きくなるということがあるので、それを前提としたような仕組みというのも念頭に置いておくことが必要かなと思います。ということで、今回の計画は非常によくできているということを前提とした上で、少し頭の中に残しておいたほうがいいかなと思うことを申し上げさせていただきました。

以上でございます。

【増田部会長】 それでは、小田切委員、どうぞお願いします。

【小田切委員】 ありがとうございます。私も、ほかの委員がおっしゃったように、

大変分かりやすくまとめていただきました。お送り頂いて一挙に読ませていただきました。部会内外の機会でいろいろ意見を言っているということもあって、いささか乾いた雑巾を絞るようなことになりましたが、感想と意見と質問をさせていただきたいと思います。

まず、感想ですが、キーワードとなっている「地域力」、そして、「シームレスな拠点連結型国土」、これについては前回からかなり深掘りがされているというふうに思っております。地域力について言えば、攻めと守りということ、それから、言ってみれば、地域の主体的な、内発的な発展だということを明確化して、国として地域力をきちんと定義したというのがとても重要なことだろうというふうに思っております。

あわせて、シームレスな拠点連結型国土ですが、これも垂直的、水平的、多面的ネットワーク、これを地域に埋め尽くしていくというそういうイメージで、その結果、全国どこでも便利で快適な暮らしができるということを目指しております。その意味では、SDGsの誰も取り残さないということと連結するような、そういった現代的な課題を意識した国土計画だということを改めて確認させていただきました。

そして、2番目に、意見ですが、いずれも地域生活圏に関わる場所です。資料2の12ページに今回こういう形で明示していただいたのは大変ありがたいのですが、地域生活圏を取り囲むような形で広域圏、これは広域計画が対象とするような地域になりますが、そして、地域生活圏のさらに下部には、より狭域には小さな拠点を核とした集落生活圏という、ある種、三重構造になっているということを示していただきました。

ただ、この「集落生活圏」というふうに表現されているのは、もちろん都市にもあるわけで、一般的に言えば「地域運営組織」だろうと思います。政策的にも、「地域運営組織」は進歩がかなり進んでおります。実態的にも深められておまして、そういう意味では、むしろ現実に存在している「地域運営組織」という言葉を使ってもいいのではないかとこのように思っております。

あわせて19ページ、これは諸富委員と富山委員もおっしゃっていたことですが、日本版シュタットベルケのイメージがこういう形で出てきました。この辺も大変前進として理解してよろしいかというふうに思いますが、恐らくもっと多様なパターンを用意する必要があるのだろうと思います。これは何度も申し上げていることですが、地域生活圏のマネジメントをするということが非常に大きなポイントになるということもありますので、不完全なもの、完成間際のものも含めて並べて、類型化して、そして、いろいろな地域の参考にするような、そういったことをより積極的にしていただきたいなというふうに思っております。

おります。

最後、質問ですが、実は資料3を見て驚きました。資料3は都道府県・政令市の計画提案制度にのっとったものをまとめていただいたのですが、これをざっと見ると、西日本が非常に薄くなっています。都道府県レベルでは、九州は一体的に御意見をいただいているようですが、中・四国が非常に少ないのが特徴です。こういうふう地域差があるというのは随分不思議だなと思っております。

こういった地域差は往々にして偶然ですが、ここまで明確ですと、何かあるのではないかというふうに思ったりしますので、何かあればお知らせいただきたいし、あるいは、ぜひ西日本の意見を出されていない都道府県についても、何らかの形でメンションしていただくような、そんな誘導もお願いしたいと思いました。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは、続いて、次の3名の委員の方をお願いしたいと思います。坂田委員、藤沢委員、それから瀬田委員でございます。大分時間が押してきておりますので、できるだけ手短にお願いできればと思います。坂田委員、どうぞお願いします。

【坂田委員】 今回、概要のほうを見ましても、かなり複層的な、立体的な計画になっているというふうに思います。これを実際に実現していくためには、地域の広い意味での地域マネジメントというのがとても重要です。

地域生活圏ということであれば、概要の11ページにある地方の豊かさと都市の利便性の融合、もしくは、私は両方いいところ取りというふうによく言っているんですが、この計画全体ということになると、もっと多様な要素を立体的に捉えてマネジメントを進めていく必要があるというふうに思います。

また、マネジメントに際しては、官民のパートナーシップということになっていますが、これは公共、官と民とのオーバーラップが進む中で、ふさわしい発想だと思いますが、一方で、両者の間で依然として、公に対する考え方や時間軸といったものが異なっているということも事実だろうと思います。そういう意味で、多様なこの軸を立体的に捉える力と、それから、官と民のオーバーラップをする世界で、両者の意思決定をし進めていく力、この力を持った人材を育成することが、この計画の実効性を持たせるために極めて重要ではないかというふうに考えております。

その人材については、1つは、ビッグピクチャーを描ける力というのが重要で、自分の

関心だけでなく、社会の目線で大きなピクチャーを描ける人材、それから、多様性の中でリーダーシップを発揮できるような人材、そのような方々をつくっていくことで、今回の大きな計画が実効性を発揮できるのではないかと考えております。そういったこともぜひ意識して政策をお進めいただければと考えます。

以上でございます。

【増田部会長】 それでは、続いて、藤沢委員、どうぞお願いします。

【藤沢委員】 形成計画のほうは、見事にたくさんの意見をきちんとまとめていただいたと思って拝見しておりました。

その上で、地域力というのが非常に重視されていて、重要なのは私も100%以上賛成ではありますが、地域力というのは本当につくれるのだろうか。というのは本当に悩ましく思っていて、その中で、広域地方計画というのが今回また入っていますが、ステップも一応書いてありますが、本当にこれはこのステップどおりでやれば動くんだろうかと。

以前の国土形成計画というか、前回の計画でもお団子と串で地域から案を上げていただいて、手を挙げたところに国のほうとしてサポートしますとやりましたが、それほど手が挙がらなかった。また、挙げたものというのを見ると、地域がほとんど同じで、実証の後、実装になっているものは非常に少なく、非常に高度だし、地域でそこまで戦略的にものを考えてできる人材がどれくらいいるのだろうか。それが広域になると、今度は県をまたぐので、そう簡単じゃないだろうなと思ひまして、ここの部分に関しては、まず、地域生活圏のところの実績をどれぐらいきちんと上げられるかということを見てからだろうと思ひています。

では、地域生活圏のところできちんと実績を上げる、これもまた幾つか、多分、裏側がデジ田だと思うので、デジ田のいろいろな交付金のも今回通っていますが、幾つかお手伝いしている中で思ひるのは、やはりそう簡単ではない。実証で終わりそうだと思うのが幾つもあります。

これが本当に地域の活力になるようにするにはどうしたらいいのだろうかというのを考えているときに、ここにあまり書かれていませんが、一丁目一番地のところは、まず、やはり行政のデジタル化を徹底してやらないといけないということだと思ひます。特に地方に行くと、行政そのもののデジタル化、大体国できてないですが、地方もデジタル化は全然進んでおらず、先ほどの東京の女性が地方で働けばという話がありましたが、大体、デジタル化されてない地方で女性が働くなんていうのも、そもそも本当に無理だと思ひます。

東京の女性が働くなんていう場所はないというのが現実です。

そういう意味では、今回の形成計画にぜひとも一文でいいので書いていただきたいのは、この地域生活圏を本当に実現するためには、行政がまず徹底的なデジタル化を行うこと。住民サービスの徹底したデジタル化、そして、住民の参画は、デジタルツールを使って実際に住民が参画できる仕組みをつくることが不可欠であるということをごどこかに明記していただかないと。今回、書いてある書類を検索してみたのですが、デジタル化と行政がつながっている文章は1つもないし、それから、行政のデータを使うというのはありますが、行政のデジタル化という文章は1つありませんでした。

そういう意味では、私はまず地方行政で行政サービスのデジタル化の不可欠性、国民・地域参加のデジタルツールの徹底的活用、マイナンバーカードではなくてマイナンバーの徹底した活用、この3つを最低限やらなければ実現できないのではないかなというようにことをできれば書いていただけたらありがたいかと、そういうように思いました。

以上です。

《チャットによるコメント》

【富山委員】 うちの会社には東北でも和歌山でもたくさん女性が心地よく働ける会社であります。結婚率も出産率も高いです。

【藤沢委員】 富山委員が事業展開されているところは素晴らしいですね。それが全国に広がるにはどうしたらいいか、ぜひアドバイスください。

【富山委員】 行政のデジタル化はその通りですが、実は最も昭和なのが地方の行政や議会で、むしろ地域生活圏単位でのビジネスモデルで稼げる事業体を制度設計して、それを「よそ者、ばか者、若者」の民間事業者任せるとのことだと思えます。

【藤沢委員】 任せてくれない理由の一つが、問題があることが認識されていないこと、問題解決の効果が見えないことで、そうしたものもデジタル実装を行政がすることで、地域の既得権益を持つ方に示すことができるケースも多々あり、そういう意味です。富山委員のような知名度とネットワークがある方が地域に入ると、様々な動きができるのだけれども、若い人が入るとなかなか難しいです。

【富山委員】 手前味噌ですが、南紀白浜町および南紀地域は空港を中心に活性化が始まっていて、コロナの間に町民所得が何十年ぶりに増えるという快挙？を成し遂げました。そのドライバーは明らかによそ者、ばか者、若者がコンセッションを引き

受けた空港会社がDMC的に地域を引っ張っているからです。もちろんデジタル化もバンバン進めています。南紀白浜は顔認証で買い物ができる、ビーチにも財布持たずにいけます。

【藤沢委員】 白浜案件は、私もいろんなところで話題にしています。それを静岡空港でも実践できるか？という、どうでしょうか？

【富山委員】 僕らも最初は無名で、だから破綻案件から地域に入っていったので、まずは本当にどうしようもない破綻地域によそ者、ばか者、若者が入っていくのかな、というのが現実的な進み方かなと。首長も、そういう地域の方が若い人や女性やよそ者が選ばれる傾向があるので、行政のデジタル化も似たような話かな、と思います。

【藤沢委員】 ご経験からのアドバイス、ありがとうございます。

【富山委員】 藤澤委員のご指摘の地方に昭和なパワハラ、セクハラ、アナログな空間がたくさんあるというのはまったくその通りです。バス会社の営業所にもたいてい女子トイレも女子更衣室もなく、休憩所も男性職員が煙草を吸っているところがざらです。でも、その分、改善シロはたくさんあるということです。

【藤沢委員】 伸びしろしかないですね。

【増田部会長】 それでは、瀬田委員、どうぞお願いします。

【瀬田委員】 非常に多分野の取りまとめ、大変お疲れさまでございました。

ここでは2つ申し上げたいんですが、1つは、計画がこういうふうにできつつあって、これをこれから周知、アピールする場合に考えていただきたいことですが、今日の資料1を拝見すると、インプットのほうは非常に具体的で、私自身も大変勉強になりました。他方で、アウトプットあるいはアウトカムのほうは、これも非常に詳細な部分もあるんですが、やや断片的で、それぞれの地域がどうなるのかというのが、全体としてイメージがし難いというふうに考えています。

そこで、私が過去に少し関わった計画とかを考えると、例えば、イラストとかイメージ図を、この計画の場合は、地方と郊外と都心みたいな形で少し描いてみるなんていうことも、1つ選択肢としてはあるかなというふうに思いました。東京都のケースでやったときには、イラスト図で何回か会議を開いたりして、かなりぎりぎりもみました。今回、それはできないと思うんですけども、少し検討していただいてもいいかと思いました。

そこまでいかななくても、短いコラムで、例えば、こういうタイプの地域はこんなふう

特にデジタル化でよくなるんだということも、なるべく具体的に、ただ端的に示すと、国土計画のとおりによっていると非常にいい未来が待っているんだということが訴えられるのかなというふうに思います。

もちろん地域によっていろいろ違いますし、あるいは、技術革新でも大分いろいろなものが変わってくると思うので、現時点での例示で全然いいと思いますし、そこから逆に、国土の各地域の将来の生活をいろいろな主体が考えるきっかけになるような、そういうものでもいいと思うんです。計画だと、これを国がやらなきゃいけないイメージにどうしてもなってしまうんですが、今の計画というのはそうじゃなくて、そこからみんなで考えようという、そういう趣旨でイメージ図なりあるいは文章で、こんな都市があれば、こんな地域になればいいということを示してもいいかというふうに思いました。

もう一つは、ごく簡単にですが、人口減少対応についてです。先ほどの委員の先生方の御発言で少子化対策が取り上げられていて、それは非常に重要だと思っています。ただ、仮にそれをやっても、人口減少は全く止まらない。少なくとも、しばらくはですね。ですから、人口減少に適応して地域をつくっていく必要があるということも多分書いてあったと思うんですが、少し強調していただかないといけないと思っています。

それがないと、これまでどおり、人口の奪い合いをするような、あまりよくない自治体同士の争いが出てくるかなと。そろそろそれは転換すべきだということをはっきり訴えておくべきかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 それでは、末松委員から御発言いただけますでしょうか。お願いします。

【末松委員】 ありがとうございます。今回の国土形成計画の素案につきまして、地方の視点や立場や役割というものを本当に丁寧に盛り込んでいただいたなというふうに思っております。ここまですくまとめていただいて、本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、地域力を強化するという中でも、地域だけではできないというようなところについて前々回発言を少しさせていただきましたが、その点についても限界にあるというようなことも含めて、「はじめに」のところに2ページ等々書いていただいたところには、本当にありがたいと思っております。

今回、この関係の中で国土の形成に関する方針や目標が定められまして、施策の方向性

が示されたことで、おのずと地域が何を目指し何をすべきかということが具体的になってきたのかなというふうに思っております。感想といたしますか、本当によくまとめていただいておりますというふうに思っております、何も言うことはないんですが、先ほど藤沢先生のほうからコメントがありました、地方のDXをしっかりと進めていかなきゃいけないということは喫緊の課題であると地方行政を預かる身としても非常に強く認識をいたしておりますので、そういうようなことを今後またこの形成計画に書いていただくことによって、しっかりと地方のそれぞれの基礎自治体の計画にも落とし込むことができるかと思っております。ぜひその点は、とても頭が痛いなと思いつつ、やっていかなければならないことであるというふうにも認識をいたしておりますので、また御検討いただければと思っています。

私からは以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございます。リクエストいただいた委員の方は以上でございますので、特にそれ以外の方なければ、幾つか事務局のほうからお返しをいただければと思います。それじゃ、どうぞお願いします。

【松家総合計画課長】 総合計画課長の松家でございます。本日も、多岐にわたり貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

明示的に御質問という形でいただいたところについて、まず、家田先生から、30 by 30の箇所の数字は日本の実績値で書いていますが、注釈で丁寧に書こうと思っています。国際的な基準に則って、生物多様性がしっかりと保全されている地域、現状は、法律の制度で、自然環境保全地域とか自然公園の中でも貴重な自然を守る地域など、開発規制がされている地域のエリアがこれぐらいあります。海洋もしかしりですが。あと、30%の目標に達しないところをどう埋めていくかというところで、今、政府、環境省を中心に、民間の様々な貴重な自然環境を含めてどういうふうによりしっかりと守りながら、その割合を高めていくのか取組が進められており、それをまたネットワークでどう広げていくかというところがこの計画の中身になってまいります。注釈で整理もしていきたいと思っています。

また、小田切先生から計画提案の制度の状況についてのお話をいただきまして、しっかりと自治体のほうに周知させていただいて、提案としての状況はこうした形になりますが、この後また、法律の制度で、この素案をもとに都道府県・政令市の意見を聞く機会を設けることになってございますので、改めてしっかりと周知もしながら、多様な意見を伺う機会、それを反映する機会を取っていききたいと思います。

また、先生方から個別に様々御意見をいただきまして、特に政府のいろいろな動きと連動しながら、少子化の問題、新しい資本主義の関係、あるいは、デジタル田園都市国家構想の動きも含めて、政府全体でも、夏に向けていろいろな新しい動きも出てくることになっていますので、今現在で入れるところは、工夫をして入れているところですが、また、しっかり目配せしながら関係省庁と連携して、強調する部分もしっかり整理をしていきたいと考えています。

また、地域生活圏の関係につきましても、メンテナンスの話、これも生活圏の中にもしっかりテーマとして位置づけていますが、中心市街地の役割であるとか、あるいは、人材の役割、様々御意見もいただきまして、計画の中身として充実を考えていきたいと思えます。これをいかに実行していくのか、その取組が見える化されていくかというところが一番大事な要素というのは認識してございます。この計画の方針を踏まえてどういうふうに展開していくかということも、関係府省とも連携しながら考えていきたいと思えます。

行政のデジタル化について、藤沢先生にいただきまして、11ページ目の13行目に、行政窓口のDXは書いてございますが、地域生活圏の中でも工夫して位置づけていきたいと考えています。

その他個別の問題についても、日本中央回廊（仮称）の中での都市機能の役割の話であるとか、あるいは、医療の問題、地域交通の問題についてご意見をいただきました。特に地域交通については、今、国土交通省のほうでも地域公共交通の活性化の法律の改正案を国会に提出させていただいて、ローカル鉄道をどういうふうに考えていくのか、地域の中で地方公共団体とか事業者が協議をする場を、しっかり国も関わりながらそういう仕組みを設けることとしており、鉄道を選択する場合に、上下分離も含めて、いろいろな効果的な手法に対してどう支援するかということも、現状の計画文書にも書いていますけれども、そうした議論の充実も踏まえて、それをしっかりPRもしていきたいというふうに考えています。

その他、防災の話も含めて御意見いただき、あと、用語の使い方とか記載ぶりについても細かく御意見いただいたので、対応していきたいと考えています。

1部と、今回、2部、3部も整理させていただいて、1部との連動性も意識しながら工夫して書いているところもありますが、なお不十分なところもあろうかと思えますので、うまく工夫しながら整理していきたいと思えます。

あと、全体的に、従前から御意見いただいている、この計画文書だけで国民の理解を

得ていくということもなかなか難しいところもございます。分かりやすい伝え方について、で工夫できることもいろいろなお知恵もいただきましたし、この文書と併せてどういうツールを使いながら、どういう媒体を使いながら広報、周知をしていくかということも、この計画策定の見通しがだんだん見えてくる中で、しっかりと考えていきたいというふうに考えています。

私のほうからは以上でございます。

【木村局長】 私から、地域生活圏についていろいろ御意見いただきましたので、その部分だけ少しコメントさせていただきます。この地域生活圏の実効性を上げていくためには、最終的にはローカルマネジメント法人のような、シュタットベルケのような法人がしっかりと地域に根づいていけるのかということにかかっていると思います。それがすぐに制度化できるという段階にはまだ至っていないわけですが、現在、地方でいろいろな芽が出てきておまして、外部から新しい人が入ってそうした法人を設立している例もありますし、地域から内発的にそうした法人ができつつある例もあります。そういった新たな芽を大事にしながら、この計画ができた後、それをどのように支援していくか。予算面での支援もあるでしょうし、ハンズオン支援も当然あると思います。最終的には法人制度のようなものができれば一番望ましいと考えていますが、そこにできるだけ到達するような形で、この地域生活圏、そして、ローカルマネジメント法人の実現性が上がっていくような方策について、さらに詰めていきたいと思っています。

もう一つ、少子化問題について御議論いただきました。異次元という形で始まりましたけれども、今まさに、政府全体としても少しずつ少子化対策についていろいろな方向性が見えてきている段階です。今書ける部分は書いているつもりですが、夏の骨太に向かって、これからどんどんいろいろな要素が出てくるんだと思います。各省の政策もそろってくることになると思います。我々のほうも考えていかなければいけない部分も出てくると思いますので、最終案に向かって、特に少子化対策は政権の大きなテーマでありますので、情報を収集しながら、しっかりその部分は充実しなければいけないと思っています。先生方の御指摘のとおり、そうした動きを注視しながら、政府全体の取組の中でしっかりと存在感を発揮できるような形で進めさせていただきたいと思っています。

私からは以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。少子化は最後のほうでまた差し込む形を取らなければならないかと思いますが、向こうの進捗状況を見ながらまた考えればと

いうふうに思います。ありがとうございました。

今日は素案の議論ということでございまして、いろいろ御意見いただきました。事務局のほうでは、本日の素案を基に、今後、パブコメ、そして都道府県・政令市の意見聴取を行っていくと、このように聞いております。そちらの関係、よろしく申し上げます。

それで、事務局では、本日の御意見を含めて、続いて、計画の原案、今日は素案でしたので、より最終案に近い計画の原案を作成していただきたい、そして、次回の部会でまた議論したいと、このように思いますので、よろしく申し上げます。

なお、次回ですが、会議を対面で開催をしたいというふうに思います。もう最後に近くなってきましたので、濃密に議論したいと思うので、対面で、もちろん、オンラインでも参加できるように、ハイブリッドで2階建てで設定をしたいと思いますが、広い会場を探していただいて、ぜひ対面でやれるようにということで、委員の皆様におかれましては、御都合のつく限り御参加をいただければと思います。

それでは、事務局から、事務的な連絡事項について申し上げます。

【佐藤総務課長】 今後のスケジュールについて御連絡します。資料6を御覧ください。次回は、5月26日金曜日15時から開催予定の第19回計画部会、計画原案について議論をお願いするという、先ほどおっしゃられたとおりでございます。

本日の素案を基に、パブリック・コメントと、それから都道府県・政令市の意見聴取を実施することとしております。議事や資料等の詳細につきましては、また改めて御連絡いたします。また、本日の資料につきましては、既に国土交通省ウェブサイトにおいて公表しておりますので、あわせて御報告いたします。

以上です。

【増田部会長】 以上をもちまして、本日の部会のほうは終了といたします。どうもありがとうございました。

《チャットによるコメント》

【風神委員】 これまでの議論が反映されていると思います。レイヤーの説明で一部誤解を招かないか気になる点もありましたが、最新版ではご修正いただいている旨を確認いたしました。ありがとうございました。

— 了 —